

令和4年12月2日

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 池 崎 学

一般競争入札について下記のとおり実施するので、陸上自衛隊が示す「入札及び契約心得（令和4年3月24日）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

品 名	規 格	単 位	数 量
データ記憶器GDS-25ほか6件 別紙第1内訳書のとおり			

(2) 納 期 令和5年2月28日

(3) 納 地 陸上自衛隊島松駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4年度有効の全省庁統一競争参加資格「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の格付を保有し、北海道地域に競争参加資格を有するものであること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 別紙第2「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処調達会計部に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

4 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年12月12日（月）10時30分

(2) 場 所 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部入札室

5 落札決定方法

(1) 総品目総額により決定する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、同額の場合は抽選とする。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金は免除する。

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金は免除する。

ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

7 入札の無効

(1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札金額、入札者及び担当者氏名、連絡先の記載がない入札書

(4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書

(5) 電話、電報及びFAXによる入札

(6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成する。

9 その他

(1) 入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で発表する。

(2) 郵便入札

ア 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため）

イ 郵便入札の要領等

(ア) 送付先

〒061-1393 恵庭市西島松308

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

(イ) 送付期限

令和4年12月9日（金）17時00分（必着）

- (ウ) 送付要領
 - a 入札書は、「データ記憶器GDS-25ほか6件」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。
 - b 上記aの入札書が入った小封筒と資格決定通知書(写)を郵送用封筒に入れて配達ができる郵便又はメール便にて送付する。
- (エ) 到着の確認
 - 郵送入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。
- (3) 再度入札
 - ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。
 - イ 郵便による入札者がいる場合
 - (ア) 再度入札の実施日時
 - 令和4年12月15日(木) 13時30分
 - (イ) 郵便入札の要領
 - a 送付期限
 - 令和4年12月14日(水) 17時00分(必着)
 - b その他の要領
 - 初度の入札と同様
- (4) 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出する。(FAX可)
- (5) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。
- (6) 入札に関する問い合わせ先
 - 〒061-1393 恵庭市西島松308
 - 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課(担当:佐藤)
 - 電話 0123-36-8611(内線5342)
- (7) 公告掲示場所
 - ア 掲示板
 - (ア) 島松駐屯地
 - (イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所
 - イ 北海道補給処ホームページ
 - <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
- (8) 公告掲示期間
 - 令和4年12月2日～令和4年12月12日

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
データ記憶器GDS－（ ）		HS－C390811	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	平成28年 1月15日
		変 更	年 月 日
		作成部隊等名	補給統制本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用するデータ記憶器について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001（以下、“電子共仕”という。）による。

1.2.1

NAS

Network Attached Storage（ネットワークアタッチトストレージ）の略称で、ネットワークに直接接続し、コンピュータなどからネットワークを通じてアクセスできる外部記憶装置をいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

種類	品名	物品番号
1	データ記憶器GDS－25	－
2	データ記憶器GDS－26	－
3	データ記憶器GDS－27	－

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 機能・性能

機能及び性能は、表2による。

2.2 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z000001（以下、“一般共仕”という。）の2.3及び電子共仕の2.5による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、一般共仕の4.2.3によるものとし、個装及び内装の表示は、識別可能な商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品

附属品は、表3によるものとし、数量は、標準添付品を含むものとする。

5.2 取扱説明書

取扱説明書は、電子共仕の5.1 a)による。

5.3 試験成績書

試験成績書は、電子共仕の箇条7による。

5.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

表2-機能・性能

番号	機能・性能	型式名		
		GDS-25	GDS-26	GDS-27
		種類1	種類2	種類3
1	ハードディスク容量 ^{a)} TB以上	○	○	○
2	インタフェース USB対応 ^{b)}	○	a)	○
3	インタフェース eSATA対応	—	a)	—
4	インタフェース RJ-45 1000BASE-T対応	—	a)	—
5	NAS用に開発されたハードディスクドライブを使用しているものとする。	—	a)	—
6	形状 外付けタイプ	○	○	○
7	形状 ポータブルタイプ	—	—	○
8	RAID ^{a)} 対応	—	○	—
9	OS Windows対応 ^{b)}	○	○	○
10	電源 USBバスパワー及びAC外部電源による電源供給ができるものとする。	—	—	○
<p>注^{a)} 細部は、調達要領指定書による。</p> <p>注^{b)} 規定の内容と異なる場合は、調達要領指定書による。</p>				

表3-附属品

番号	品名	数量 ^{a)}			注記 ^{b)}
		GDS-25	GDS-26	GDS-27	
1	USBケーブル ^{b)}	1	0	1	—
2	LANケーブル	—	0	—	—
3	eSATAケーブル	—	0	—	—
4	ACアダプタ	1			本体内蔵については除く。
5	電源ケーブル	1			—
6	取扱説明書	1			日本語版
7	試験成績書	1			品質保証書で代用できる。
<p>注^{a)} 規定の数量と異なる場合は、調達要領指定書による。</p> <p>注^{b)} 規定の内容と異なる場合は、調達要領指定書による。</p>					

調 達 要 領 指 定 書	発簡番号	R04081
	調達要求番号	2MCS1AE5003
	調達要求年月日	令和4年 11月17日
	作成部課	装備計画部 通信電子課
	作成年月日	令和4年 11月 14日
品 名	データ記憶器 GDS- ()	

仕様書番号

HS-C390811

次の事項について仕様書を補足する。

調達品目表中

1 調達品目

品名	種類	製品名
データ記憶器 GDS-25	1	I/Oデータ HDD-UT3K エレコム ELD-CED030UBK 又は同等品以上のもの
データ記憶器 GDS-27	3	I/Oデータ HDPH-UT2DKR エレコム ELP-CED020UBK 又は同等品以上のもの

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
		GS-C836187F
身体装着型撮影録画装置 GPH-158-C	作 成	平成28年 1月 7日
	変 更	令和 4年 5月24日
	作成部隊等名	補給統制本部 通信電子部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のビデオカメラ（以下，“装置”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001（以下，“電子共仕”という。）による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は、電子共仕の2.5及びGLT-CG-Z000001（以下，“一般共仕”という。）の2.3による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、一般共仕の4.2.3とし、個装及び内装の表示は、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、調達品目表による。

6.2 提出資料

提出資料は、附属品の番号8とし、電子化したデータ（PDF形式とし、CD-R又はDVD-Rとする。）を1部とする。提出先は、陸上自衛隊補給統制本部通信電子部とし、提出時期は、納期までとする。ただし、契約の相手方は、調達品目表のカタログ製品名の納入実績があり、内容に変更がない場合は、省略する。

6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

調達品目表

調達要求番号	2MCSIAE5003	作成部隊等名	補給統制本部 通信電子部
調達要求年月日	令和4年11月17日	作成年月日	令和4年5月24日
仕様書番号	GS-C836187F		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
ビデオカメラ	GoPro社 HERO9BLACK CHDHX-901-FW 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- a) 広角撮影が可能である。
- b) 手振れ補正機構をもつ。
- c) GPS内蔵とし、撮影場所が記録可能である。
- d) 広角撮影時において、次に示す動画撮影画質及びフレームレートで撮影可能である。
 - 1) 4K/60fps以上
 - 2) 2.7K/120fps以上
 - 3) 1080p/240fps以上
- e) タッチ液晶ディスプレイ（内蔵）をもつ。
- f) 記録メディアの容量が不足した場合、録画を停止することなく古いデータを上書きし、撮影を継続可能である。
- g) 装置本体だけで水深10m以上の防水性能をもつ。
- h)ハウジング（附属品）を使用して防じん性及び耐衝撃性をもつ。
- i) **寸法・質量** 寸法及び質量は、次による。
 - 1) **寸法** 幅75mm×高さ60mm×奥行き40mm以下
 - 2) **質量** 160g以下

3 附属品

附属品は、次による。

なお、数量は、標準附属品を含む。

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要 ^{a)}
1	ハウジング	0	装置を覆った状態で撮影可能である。
2	マウントセット	1セット	ヘッドストラップ型及びクリップ型とする。
3	充電式バッテリー	2	リチウムイオン充電式
4	デュアルバッテリー充電器	1	充電式バッテリーを2個同時に充電することが可能である。

調達品目表（続き）

番号	品名	数量 ^{a)}	摘要 ^{a)}
5	充電器	1	—
6	メモリカード	1	a) microSD Class 10又はUHS-1対応 b) SDXC 64 GB以上
7	延長ポール	1	a) 拡張時 200 mm以上 b) 収縮時 120 mm以下 c) 三脚付
8	取扱説明書	1	a) 日本語とする。 b) 電子共仕の5.1 a)による。
9	試験成績書	1	電子共仕の箇条7による。ただし、品質保証書で代用してもよい。
注^{a)} 規定の数量及び内容を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。			

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
デジタルカメラ DC - ()		NS-C100001
	作 成	令和 2年 7月 2日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品のデジタルカメラについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-C000001（以下、“電子共仕”という。）による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1—種類

種類	品名	物品番号
1	デジタルカメラ DC-1	BSS0199Y00101
2	デジタルカメラ DC-2	BSS0199Y00102
3	デジタルカメラ DC-3	BSS0199Y00103
4	デジタルカメラ DC-4	BSS0199Y00104

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1の品名による。

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級（IPコード）

b) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、電子共仕の2.5およびG L T - C G - C 0 0 0 0 0 1 (以下、“一般共仕”という。)の2.3による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、調達品目表による。

6.2 取扱説明書

取扱説明書は、電子共仕の5.1 a)による。

6.3 試験成績書

試験成績書は、電子共仕の箇条7による。

6.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

調達品目表

調達要求番号	2MC51AE5003	作成部隊等名	北海道補給処
調達要求年月日	4年 11月 17日	作成年月日	令和 2年 7月 2日
仕様書番号	NS-00001		

1 調達品目

品名	種類	カタログ製品名 ^{a)}
デジタルカメラ	1	ニコン COOLPIX A100 キャノン IXY200 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
	2	キャノン IXY210 カシオ ZS260 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
	3	富士フィルム FinePix XP140 リコー WG-70 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
	4	リコー WG-6 ニコン COOLPIX W300 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

番号	性能等	種類			
		1	2	3	4
1	有効画素数 1600万画素以上	○	○	○	○
2	光学ズーム 5倍以上	○	○	○	○
3	光学ズーム 10倍以上	-	○	-	-
4	記憶媒体 SDカード	○	○	○	○
5	USB対応	○	○	○	○
6	防じん・防水 JIS C 0920のIP58に準拠する。	-	-	○	○
7	撮影時、撮影画像データに撮影場所の位置情報を自動で記録する。	-	-	-	○

調達品目表（続き）

3 附属品

附属品は、次による。

番号	品名	数量 ^{a)}				摘要 ^{b)}
		種類 1	種類 2	種類 3	種類 4	
1	接続ケーブル	1	1	1	1	USBケーブル
2	バッテリー	1	1	1	1	充電式
3	充電器	1	1	1	1	—
4	取扱説明書	1				—
5	試験成績書	1				^{c)}
<p>注^{a)} 規定の数量と異なる場合は、調達要領指定書によって指定する。 なお、数量は、標準添付品を含む。</p> <p>注^{b)} 規定の内容と異なる場合は、調達要領指定書によって指定する。</p> <p>注^{c)} 品質保証書で代用してもよい。</p>						

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
ビデオカメラ VC- ()	NS-C100002B	
	作 成	令和 2年 7月 2日
	変 更	令和 3年 1月 26日
	作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品のビデオカメラについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001及びGLT-CG-C000001（以下，“電子共仕”という。）による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1-種類

種類	品名	物品番号
1	ビデオカメラ VC-1	BSS0199Y00105
2	ビデオカメラ VC-2	BSS0199Y00106

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1の品名による。

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS C 0920

電気機械器具の外郭による保護等級（IPコード）

b) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応
共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能・機能

性能及び機能は、GLT-CG-Z000009の2.1.1によるほか、調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、電子共仕の2.5およびGLT-CG-C000001（以下、“一般共仕”という。）の2.3による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 品質管理

品質管理は、GLT-CG-Z000009の2.1.2による。

6 出荷条件

6.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

7 その他の指示

7.1 附属品

附属品は、調達品目表による。

7.2 取扱説明書

取扱説明書は、電子共仕の5.1 a)による。

7.3 試験成績書

試験成績書は、電子共仕の箇条7による。

7.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

調達品目表

調達要求番号	2MCSIAE5003	作成部隊等名	北海道補給処
調達要求年月日	4年11月17日	作成年月日	令和2年7月2日
仕様書番号	NS-C100002B		

1 調達品目

品名	種類	カタログ製品名 ^{a)}
ビデオカメラ	1	パナソニック HC-W590M ソニー HDR-CX680 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
	2	JVCケンウッド GZ-RX690 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能・機能

同等と判断する要求基準は、次による。

番号	性能等	種類1	種類2
1	携帯型のビデオカメラとする。	○	○
2	動画記録メディア 内蔵メモリ	○	○
3	動画記録メディア SDカード	○	○
4	信号方式 ハイビジョン方式	○	○
5	光学ズーム倍率 10倍以上	○	○
6	記録方式 AVCHD規格準拠	○	○
7	内蔵メモリ容量 64GB以上	○	○
8	USB端子付きとする。	○	○
9	防塵・防水 JIS C 0920のIP56に準拠する。	-	○

調達品目表（続き）

3 附属品

附属品は、次による。

番号	品名	数量 ^{a)}		摘要 ^{a)}
		種類1	種類2	
1	接続ケーブル	1	1	ケーブル
2	バッテリー	1	1	b)
3	パーソナルコンピュータ接続 ケーブル	1	1	USBケーブル
4	ACアダプタ	1	1	—
5	取扱説明書	1		—
6	試験成績書	1		c)
<p>注^{a)} 規定の数量・内容と異なる場合は、調達要領指定書によって指定する。 なお、数量は、標準添付品を含む。</p> <p>注^{b)} 内蔵でもよい。</p> <p>注^{c)} 品質保証書で代用してもよい。</p>				

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
記録器 GRD- () (その1)	HS-C350337AA		
	作成	平成16年3月12日	
	変更	令和元年7月24日	
	作成部隊等名	補給統制本部	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品のブルーレイレコーダについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-C000001（以下、“電子共仕”という。）による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1-種類

種類	品名	物品番号
1	記録器GRD-414-B	5836-291-0395-5
2	記録器GRD-415-C	5836-291-0396-5

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、品名による。

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は、電子共仕の 2.5 及び G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1（以下，“一般共仕”という。）の 2.3 による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、一般共仕の 4.2.3 によるものとし、個装及び内装の表示は、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品

附属品は、調達品目表による。

6.2 調達時添付品

調達時添付品は、調達品目表による。

6.3 取扱説明書

取扱説明書は、電子共仕の 5.1 a) による。

6.4 試験成績書

試験成績書は、電子共仕の簡条7による。

6.5 納入書類

納入書類は、電子共仕の表 1 番号 1 a) によるものとし、数量は、調達要領指定書によって指定する。

6.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の 8.3 による。

調達品目表

調達要求番号	2MCS1AE5003	作成部隊等名	補給統制本部
調達要求年月日	令和4年11月17日	作成年月日	令和元年7月24日
仕様書番号	HS-C350337AA		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
ブルーレイレコーダ	パナソニック(株) DMR-BRW1060 又はDMR-BCW1060 シャープ(株) 2B-C10BW1 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	種類1
ブルーレイレコーダ	パナソニック(株) DMR-BRW560又はDMR-BCW560 シャープ(株) 2B-C05BW1 又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	種類2

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

番号	機能・性能	型式名	
		種類1	種類2
1	HDD, DVD及びBDレコーダの一体型とする。	○	○
2	HDD(内蔵)は, 500GB以上とする。	-	○
3	HDD(内蔵)は, 1TB以上とする。	○	-
4	HDDの録画再生ができるものとする。	○	○
5	DVDの録画再生ができるものとする。	○	○
6	BDの録画再生ができるものとする。	○	○
7	Blu-ray 3D™ Discの再生ができるものとする。	○	-
8	出力端子 HDMI	○	○

3 附属品

附属品は、次によるものとし、数量は、標準添付品を含むものとする。

番号	品名	数量 ^{a)}	注記
1	ワイヤレスリモコン	1	b)
2	HDMIケーブル	1	b)
3	取扱説明書	1	日本語版とする。
4	試験成績書	1	品質保証書で代用できる。

注^{a)} 規定の数量と異なる場合は、調達要領指定書によって指定する。

b) 内容を規定する場合は、調達要領指定書によって指定する。

調達品目表（続き）

4 調達時添付品

品名	数量 ^{a)}	注記
電子媒体	0	^{b)}
注^{a)} 規定の数量と異なる場合は、調達要領指定書によって指定する。		
^{b)} 内容を規定する場合は、調達要領指定書によって指定する。		

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
プロジェクト GPJ-()		GS-C815682E
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	平成23年 1月13日
	変 更	平成28年 4月 1日
	作成部隊等名	補給統制本部 通信電子部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊等において使用するプロジェクトGPJ-()（以下、“本器”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-C000001（以下、“電子共仕”という。）による。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1-種類

種類	品名	物品番号
1	プロジェクトGPJ-30-C	—
2	プロジェクトGPJ-31-B	—
3	プロジェクトGPJ-32-B	—
4	プロジェクトGPJ-33-E	—
5	プロジェクトGPJ-34-C	—
6	プロジェクトGPJ-35-C	—
7	プロジェクトGPJ-36	—

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）

2 製品に関する要求

2.1 適合認定

本器は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に規定されているものは、適合するものとする。

2.2 部品・材料・加工方法

部品、材料及び加工方法は、電子共仕の2.1による。

2.3 機能・性能

機能及び性能は、表4による。

2.4 製品の表示

製品の表示は、電子共仕の2.5及びGLT-CG-Z000001（以下，“一般共仕”という。）の2.3による。ただし、銘板の品名を変更する場合は、調達要領指定書による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、一般共仕の4.2.3によるものとし、個装及び内装の表示は、識別可能な商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品

附属品は、表2によるものとし、市販品の場合は、標準添付品を含むものとする。

表2-附属品

番号	品名	数量	注記 ^{c)}
1	取付金具	a)	低天井用
2	ソフトケース	1 b)	d)
3	レーザポインタ	1 b)	d)
4	リモートコントローラ	1 b)	d)
5	アナログRGB接続ケーブル	1 b)	d)
6	デジタルRGB接続ケーブル	1 b)	d)
7	コンポーネント接続ケーブル	1 b)	d)
8	延長ケーブル	1 b)	d)
9	壁面接続盤1式	a)	d)
10	接続ケーブル1式	a)	d)
11	コネクタ1式	a)	d)
12	机上投影用スタンド	0 e)	d)
13	取扱説明書	1	—
14	試験成績書	1	市販品の場合は、品質保証書で代用できる。

表 2—附属品（続き）

- | |
|---|
| <p>注^{a)} 数量は、調達要領指定書による。</p> <p>b) 規定の数量と異なる場合は、調達要領指定書による。</p> <p>c) 規定の内容と異なる場合は、調達要領指定書による。</p> <p>d) 内容を規定する場合は、調達要領指定書による。</p> <p>e) 表 1 種類 4 を調達要領指定書で指定した場合は、数量を 1 とする。</p> |
|---|

5.2 予備品

予備品は、表 3 による。

表 3—予備品

品名	数量
交換ランプ	a)
注 ^{a)} 数量は、調達要領指定書による。	

5.3 承認用図面

承認用図面は、電子共仕の箇条 4 による。ただし、市販品の場合は、提出を省略することができる。

5.4 取扱説明書

取扱説明書は、電子共仕の 5.1 a) による。

5.5 試験成績書

試験成績書は、電子共仕の箇条 7 による。

5.6 納入書類

納入書類は、電子共仕の表 1 番号 1 a) によるものとし、数量は、調達要領指定書による。

5.7 提出資料

提出資料は、電子共仕の箇条 6 によるものとし、資料の種類は、電子共仕の表 2 番号 1 a)～d) とする。ただし、市販品の場合は、提出を省略することができる。

5.8 据付・調整

天井などへの据付け及び調整は、調達要領指定書で指定する場合に限り実施する。据付け及び調整を実施する場合は、搬入、配線、調整作業などを行うものとし、場所は、調達要領指定書で指示する。

5.9 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の 8.3 による。

表4-機能・性能

番号	機能・性能	種類						
		1	2	3	4	5	6	7
1	輝度 3 000 ANS Iルーメン以上～5 000 ANS Iルーメン未満	○	—	—	○	○	○	—
2	輝度 5 000 ANS Iルーメン以上	—	○	○	—	—	—	—
3	輝度 7 000 ANS Iルーメン以上	—	—	—	—	—	—	○
4	解像度 リアルXGA以上	○	○	—	○	○	○	—
5	解像度 リアルWUXGA以上	—	—	○	—	—	—	○
6	台形ゆがみ補正機能付きとする。	○	○	○	○	○	○	○
7	レンズ付きとする。	○	○	○	○	○	○	○
8	入力信号 アナログRGB	○	○	○	○	○	○	○
9	入力信号 コンポーネント	○	○	○	○	○	○	○
10	入力端子 HDMI	○	○	○	○	○	○	○
11	入力端子 DVI-D (HDCP対応)	—	○	○	—	—	—	○
12	P J L i n k対応	—	○	○	—	—	—	○
13	映写レンズは、電動ズーム式とする。	—	○	○	—	—	—	○
14	電動フォーカス機能又はオートフォーカス機能を有するものとする。	—	○	○	—	—	—	○
15	投写距離 100型/80 cm以内 (本体を含む。)	—	—	—	○	—	—	—
16	床面設置し、床面投射が可能なものとする。	—	—	—	○	—	—	—
17	防じん構造であるものとする。	—	—	—	—	○	—	—
18	寸法 幅300 mm×高さ50 mm×奥行き210 mm以下	—	—	—	—	—	○	—
19	質量 3 kg以下	—	—	—	—	—	○	—

調 達 要 領 指 定 書	発簡番号	R04080
	調達要求番号	2MCS1AE5003
	調達要求年月日	令和4年 11月17日
	作成部課	装備計画部 通信電子課
	作成年月日	令和4年 11月14日

品 名	プロジェクタ GPJ-()
-----	---------------

仕様書番号	GS-C815682E
-------	-------------

次の事項について仕様書を補足する。

調達品目表中

1 調達品目

品名	種類	製品名
プロジェクタ GPJ-30-C	1	エプソン EB-W06 キャノン LV-WX370 又は同等品以上のもの